

(Ⅲ) 生活援助事業部

1. 居住支援課（ホームいろえんぴつ）

ホーム いろえんぴつ
ホーム長 藤波 淳子

(1) 各サービス報告

①共同生活援助事業（グループホーム）報告

平成23年7月1日開所した「ホーム いろえんぴつ」は、法人独自の事業として、障害のある人が住み慣れた地域で安心した生活を送るため開設して4年目になる。その間、障害者を取り巻く法制度も大きく変わり、障害者自立支援法から障害者総合支援法に変わった。障害程度区分も変更になりグループホームへと一元化された。世田谷区内では、障害者のための入所施設やグループホーム等が絶対的に不足している現状に対応しようと、烏山地区や成城方面に、新規のグループホーム等が建設されてきている。開設するにあたり「ホーム いろえんぴつ」への見学や運営についての質問を受ける事がある1年であった。そのような機会が増えてくると「ホーム いろえんぴつ」として取り組んできた4年を振り返ることができ新規グループホーム開設の一役担うことができたと感じた。

「ホーム いろえんぴつ」開所当初からの7名の入居者には、安定した生活が提供できるよう継続的に支援を行っている。個別支援計画では、運営理念の『一人ひとりの(あした)に向かって自立した私らしい生活づくり』を実現するために、生活の安定や日中支援機関との連携に力を入れ、さらに入居者一人ひとりのニーズを十分聞き取り作成してきた。昨年度より見直しを行った個別支援計画は、さらに丁寧なアセスメント（聞き取り・面談）を行い、利用者を中心に家族と話し合い具体的なプランを形作っていき、利用者向け個別支援計画書「わたしのみらいけいかく」を役立てていった。入居者7名の内、6名がさらに余暇活動支援として外部の移動支援事業所と契約をすませ定期的に余暇活動を行うことができるようになり、ホームの中は外出の話題で活気があふれるようになっている。

共同生活も4年を迎えると、月1回実施される利用者会（自治会）の活用が大事になってくる。利用者自身が会を通じて意見を発言し提案することで、考えて解決の方向に持って行く力は繰り返し会を開催する中から生まれることだと思う。

作業意欲低下や体力低下などによって作業所に行かれなくなった利用者は、成年後見人や作業所、担当ケースワーカー、障害支援局長と協議を行い日中サービスの施設間移行した。ホーム前に到着する送迎バスで休むことなく出かけることができている。今後も利用者の年齢が高くなっていくため本人に合った日中サービスの場と、健康維持に配慮した支援を行っていく。

福祉職員に求められる専門性と組織性を支える能力として、技術(スキル)を高めるために職員は外部研修に参加した。研修後、利用者支援会議の中で報告・発表し職員全員に返していくことを継続してきた。虐待防止研修、障害特性など専門性を学ぶ研修の他に、緊急時の対応を取得するため、東京防災救急協会主催の「小規模社会福祉施設の防火実務講習会」には職員全員が順番に参加した。高齢者・障害者等が入所施設で安心して暮らせるように、防火管理の充実、発見・通報・初期消火・救出方法の講義と実務訓練を行った。毎月実施される防災訓練の必要性を認識し職員全員が順番にホームの訓練に取り組んだ。さらに来年度に向け研修の実施体制を整備する取り組みを行っていきたい。

【入居者の実態】

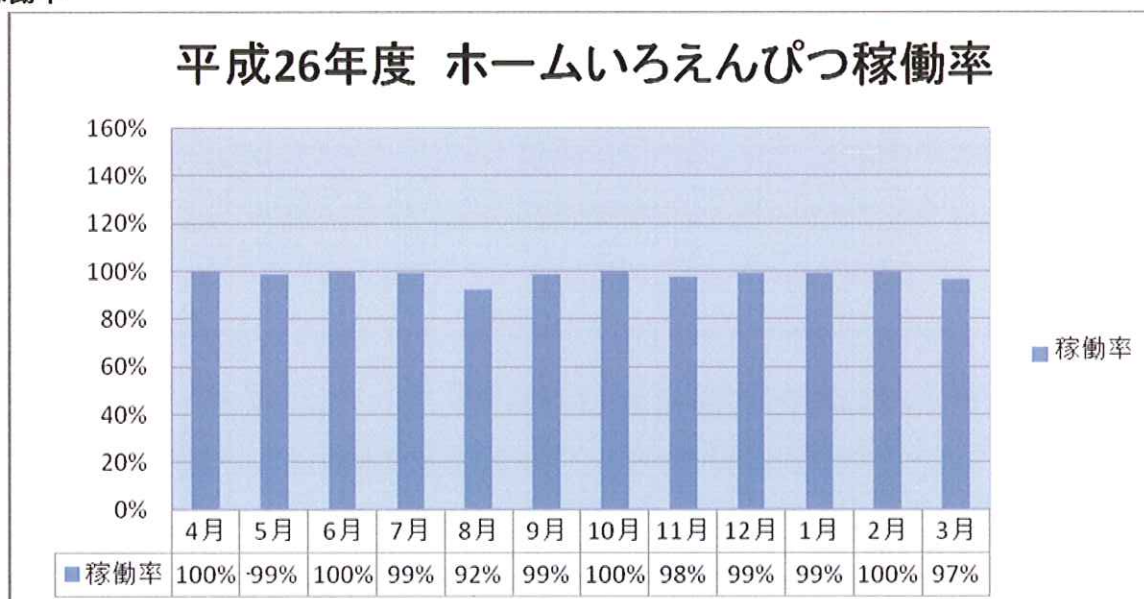
i 障害支援区分

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
	2名	1名	3名	1名		7名

ii 入居者年齢表

年齢	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～65
人数	1				4	1	1

iii 稼働率



※100%未満は土日祝日、自宅へ帰られる利用者の状況がある

【個別支援計画・面談実施状況】

実施日	場所	主な確認内容
6月18日	ホーム いろえんぴつ	通所施設との連携・余暇時間・健康管理
7月1日	法人会議室	健康管理・就労先との連携・金銭管理
7月18日	ホーム いろえんぴつ	健康管理・余暇時間・精神面のケア
7月22日	ホーム いろえんぴつ	健康管理・余暇時間・精神面のケア
7月28日	ホーム いろえんぴつ	健康管理・対人関係・余暇時間
8月1日	法人会議室	健康管理・金銭管理・対人関係
8月5日	法人会議室	精神面のケア・通所施設との連携・金銭管理

② 短期入所（ショートステイ）報告

いろえんぴつ短期入所（ショートステイ）は多くの方々に周知され、利用申し込み者は120名余の契約者数になった。利用目的は、主に「今後のことを考えショートステイに慣れる」「家族の予定やレスパイト」で利用される方が多いが、「ホーム いろえんぴつ」という認知度が周知されてきた効果ではないかと実感する。

利用目的に保護者の健康上の理由で自宅生活が困難な方が、定期的に利用するというケースが多く発生している。障害者を取り巻く生活スタイルも保護者・家族を含め大きく変わってきているように感じる。ますます「ショートステイ」の役割の重要性を受け止め担っていかなくてはいけない。

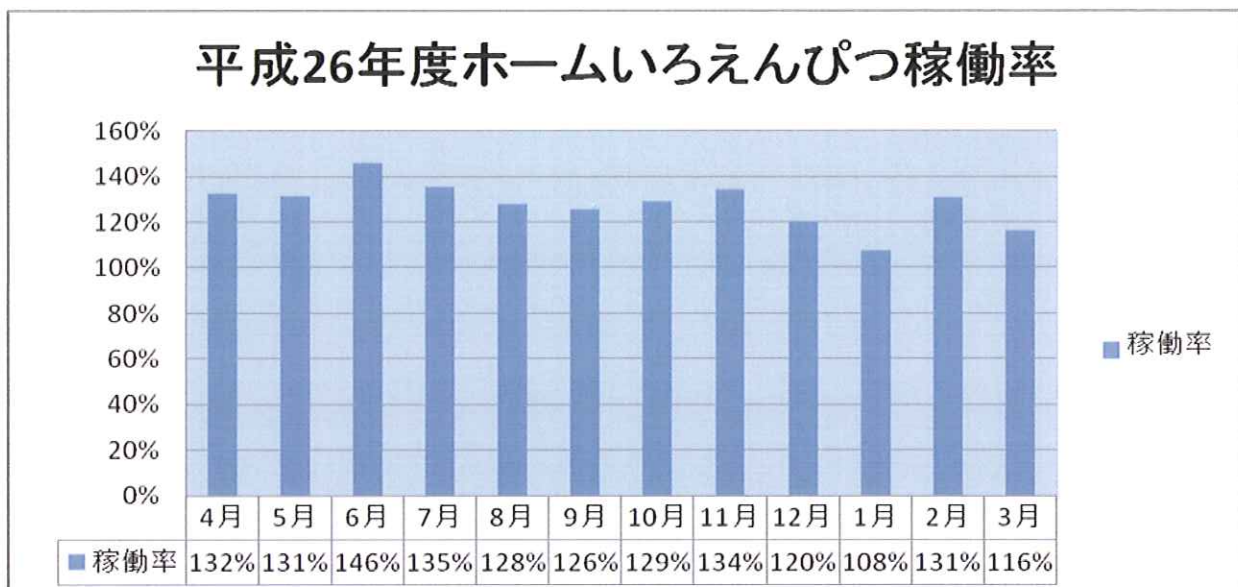
慣れていない利用者へは細心の配慮を行い、いろえんぴつの顔である職員が笑顔でお迎えする精神は変わらず徹底していった。利用者との会話から利用者の成長ぶりを感じ取れることが私達職員の喜びとなっている。

i ショートステイ区分別利用状況

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
4月	—	8	8	10	3	1	30
5月	—	6	8	7	1	1	23
6月	—	6	6	11	4	1	28
7月	—	9	5	10	4	1	29
8月	—	6	6	11	4	1	28
9月	—	7	7	10	3	2	29
10月	—	6	9	10	4	1	30
11月	—	9	4	13	4	1	31
12月	—	5	6	11	3	1	26
1月	—	5	4	11	4	1	25
2月	—	6	2	9	4	1	22
3月	—	7	4	11	4	1	27
計	—	80	69	124	42	13	328

ii ショートステイ稼働率

平成26年度も110%を超えて稼働を推移できた。4月から8月までは130%を超える稼働率になり、全体的には年内はかなり高い稼働率になり、昨年度に比べ安定的に高い稼働率を維持していくことができた。退所時に「ご利用報告書」とともに2か月先までの「空室状況」の情報と、再度「ファックス申込書」を持ち帰ってもらい、継続的な利用に繋げることができるよう引き続きサービス向上を心がけていった。連携している玉川福祉作業所保護者には保護者会を利用して情報提供した。



③ 日中ショートステイ報告

開所1年後に始めた世田谷区独自事業日中ショートステイは、法人ホームページをご覧になった方からの問い合わせを受け契約、ご利用という段階を経ている。利用は学校の休業日に集中し、夏休み、春休みに受け入れを行った。利用者の中には身体手帳所持者も含まれていたため、安全に配慮し、食事提供時には刻み食など個別対応を行った。今後もさまざまなケースに対応できるよう、障害特性や医療に関する内部・外部研修を積み重ね、幅広く対応できるようにしていきたい。

利用日	時間	定員
月～金（祝祭日休み）	10:00～15:00	3名

日中ショート ステイ 月ごとの利用者数(延べ数)

利用者数		内訳
4月	3人	男・8歳・区分3（4/2利用） 女・16歳・区分3（4/3利用） 男・12歳・区分3（4/4利用）
7月	3人	男・12歳・区分3（7/24・31利用） 女・16歳・区分3（7/28利用）
8月	3人	女・16歳・区分3（8/7・27利用） 男・12歳・区分3（8/18・27利用） 男・17歳・区分2（8/26利用）
3月	2人	男・17歳・区分2（3/25利用） 男・12歳・区分3（3/30利用）
合計	12人	小学生7人 高校生5人
	男9人 女3人	区分2：2人 区分3：10人

(2) 会議報告

① 運営委員会（管理者・世話人）

実施日		主な内容
4月 7日	第1回	業務分担/ケース担当の変更・服薬管理・勤務時間の検討 危険物の管理・実費の徴収
5月13日	第2回	個別面談・SS利用者への対応・広報誌
7月 7日	第3回	事務管理・個別面談
7月29日	第4回	温度管理・広報誌・職員研修
8月28日	第5回	SS利用者への対応・相談支援事業
9月22日	第6回	虐待防止への対策・ホームページ・備品管理
10月13日	第7回	健康管理・利用者の実習
11月19日	第8回	相談支援・健康管理
12月 8日	第9回	SS重度利用者への対応・クレーム防止対策・感染症対策
1月15日	第10回	短期入所事業サービス計画書・相談支援・書類管理
2月26日	第11回	安全管理・新年度の人事・健康管理
3月18日	第12回	新年度の業務分担/ケース担当・利用者支援会議の見直し

② 職員会議（管理者・世話人・支援員）※職員全員出席

実施日		内容
4月 7日	第1回	事業報告・新年度の改革・稼働率・職員人事 各部署からの報告
5月 1日	第2回	サービスの質の維持・障害局の実践・相談事業所の役割 各部署からの報告
6月 2日	第3回	指定管理者制度・待遇セミナー・グループホームの一元化 各部署からの報告
7月 1日	第4回	開設4年目を迎えて・相談支援センター「フォルテ」 熱中症対策・各部署からの報告
8月 4日	第5回	タガヤセ大蔵の開所・職員連絡訓練・青森交流会の報告 各部署からの報告
9月 1日	第6回	緊急事態発生マニュアル・アンガーマネジメント研修 他施設からの見学・タガヤセ大蔵・熱中症対策 各部署からの報告
10月 7日	第7回	玉福まつりの報告・感染症対策・災害時の三原則 虐待防止への取り組み・各部署からの報告
11月 5日	第8回	利用者の利用調整/施設間移行の状況・博水文化祭 感染症対策・各部署からの報告
12月 1日	第9回	地域貢献・感染症対策・介護と支援の違い・育成会勉強会 各部署からの報告
1月 5日	第10回	玉川福祉作業所70周年・内部監査・感染症対策 利用者の区分変更・各部署からの報告
2月 2日	第11回	SSの個別支援計画・感染症対策・他施設の状況 各部署からの報告
3月 3日	第12回	大規模災害訓練・人事異動・玉川福祉作業所施設公開 各部署からの報告

③ 利用者支援会議<入居者ケース会議>

(管理者・世話人・支援員) ※職員全員出席

実施日		参加職員数	主な内容
4月 7日	第1回	8名	業務担当/勤務時間の見直し・個別支援
5月 1日	第2回	10名	服薬管理・個別支援
6月 2日	第3回	8名	個別支援計画書の作成・健康管理 ホーム内の環境整備・個別支援
7月 1日	第4回	8名	行事予定・災害時のマニュアル 避難訓練・個別支援
8月 4日	第5回	8名	夜間緊急時の対応・個別支援
9月 1日	第6回	8名	夜間緊急時/災害時の対応・個別支援
10月 7日	第7回	8名	危険物の管理・感染症対策・個別支援
11月 5日	第8回	8名	防災無線・個別支援
12月 1日	第9回	6名	討議「グレイゾーンについて考える」 ホーム内の大掃除・計画相談・個別支援
1月 5日	第10回	8名	SS利用者への対応・個別支援
2月 2日	第11回	8名	相談支援・個別支援
3月 3日	第12回	8名	職員の資格取得・土日の食事 業務の見直し・個別支援

④ 各業務担当者会議

<行事委員会>

実施日		参加職員数	主な内容
6月 28日	第1回	2名	七夕行事・誕生会
8月 2日	第2回	2名	多摩川花火大会
9月 5日	第3回	2名	誕生会
10月 2日	第4回	2名	博水文化祭・誕生会・玉福祭り
11月 5日	第5回	2名	入浴イベント
12月 6日	第6回	2名	誕生会・クリスマス会
1月 7日	第7回	2名	節分
3月 4日	第8回	2名	お疲れ様会・花見会

<衛生委員会>

実施日		参加職員数	主な内容
4月 2日	第1回	2名	感染症対策・服薬管理
5月 15日	第2回	2名	食器の消毒・予備薬の管理
6月 27日	第3回	2名	食中毒対策・入居者の健康状態
7月 15日	第4回	2名	室温管理・洗濯機の清掃
8月 2日	第5回	2名	脱衣所の室温管理・嘔吐物の処理
9月 30日	第6回	2名	感染症対策・予防接種
10月 27日	第7回	2名	ノロウイルス対策
11月 27日	第8回	2名	職員の健康管理
12月 30日	第9回	2名	インフルエンザ対策
1月 30日	第10回	2名	入居者の健康状態
2月 16日	第11回	2名	花粉症対策・入居者の健康状態
3月 12日	第12回	2名	ゴミの管理・感染症対策・洗濯機の清掃

<生活支援委員会>

実施日		参加職員数	主な内容
4月22日	第1回	2名	リネン類の洗濯/乾燥・連休の予定
5月17日	第2回	2名	個別支援計画の改訂・服薬管理
6月6日	第3回	2名	浴室の備品の管理・脱衣所/浴室の温度管理
7月20日	第4回	2名	SSの電気料金・個別支援
8月19日	第5回	2名	ホーム内の環境整備・害虫対策
9月15日	第6回	2名	大雨への対策・博水文化祭
10月21日	第7回	2名	感染症対策・ホーム外周の清掃
11月10日	第8回	2名	室温管理・感染症対策
12月21日	第9回	2名	年末年始の予定・湿度管理
1月26日	第10回	2名	健康管理・相談支援事業
2月2日	第11回	2名	大雪対策・土日の食事
3月25日	第12回	2名	入院者への対応・通所施設

<環境委員会>

実施日		参加職員数	主な内容
4月23日	第1回	2名	防災訓練・情報更新について
5月8日	第2回	2名	防災関連・施設内点検表について
6月6日	第3回	2名	防災設備・器具、ホーム内環境について
7月9日	第4回	2名	利用者救急対応について
8月3日	第5回	2名	防災無線・職員用防災品について
9月19日	第6回	2名	利用者救急対応・避難訓練について
10月11日	第7回	2名	防災関連について
11月28日	第8回	2名	防災訓練・職員講習について
12月18日	第9回	2名	防災訓練・備品について
1月21日	第10回	2名	ホーム外廻り環境について
2月9日	第11回	2名	環境・法人大規模防災訓練について
3月4日	第12回	2名	環境・防災について

<食事委員会>

実施日		参加職員数	主な内容
5月27日	第1回	3名	担当職員入れ替わりの為、引き継ぎ
6月10日	第2回	2名	食事担当の分担と流れ グリーンハウスへの注文依頼表の変更
7月4日	第3回	2名	メニューの作成について
8月5日	第4回	2名	台所の清掃について
9月16日	第5回	2名	毎月の献立の確認
10月6日	第6回	2名	台所の清掃確認、献立
11月10日	第7回	2名	食事の書類整理、衛生、その他
12月22日	第8回	2名	食事の書類について
1月22日	第9回	2名	揚げ物注文の再確認、食事内容
2月16日	第10回	2名	調理器具の購入、食事の量について
2月28日	第11回	2名	食事に関する統一事項を決める 調理器具、盛り付け皿

(3) 行事報告

平成26年度は、利用者にとって「心に響く思い出作り」をモットーに職員も一緒に楽しみながらイベント行事を企画してきました。

実施日	行事名	参加者数
4月19日	4月誕生会	7名
4月26日	お楽しみイベント（食事会：韓国料理）	9名
7月5日	七夕まつり	7名
7月12日	7月誕生会	6名
8月23日	多摩川花火大会	7名
9月13日	9月誕生会	8名
10月4日	玉福祭り	5名
10月13日	博水の郷文化祭	8名
10月25日	10月誕生会	9名
11月29日	お楽しみイベント（いろえんぴつ温泉）	9名
11月29日	お楽しみイベント（カラオケ大会）	3名
12月6日	12月誕生会	9名
12月23日	クリスマス会	7名
1月1日	初詣&書初め	9名
1月31日	節分	6名
2月28日	ひなまつり	6名
3月29日	年度末お疲れ様会・花見会	5名

(4) 防災訓練報告

毎月末の休日 利用者が滞在中に実施

実施日	内容	参加者数
4月27日	避難訓練（火災想定・入浴中）	8名
5月25日	避難訓練（地震想定・就寝中）	9名
6月29日	避難訓練・施設外場所へ緊急避難（火災想定）	9名
7月27日	総合訓練（地震想定・初動確認）	7名
8月31日	避難訓練（火災想定・新職員訓練）	8名
9月28日	避難訓練（火災想定・新職員訓練）	7名
10月26日	避難訓練（火災想定・新職員訓練）	6名
11月30日	避難訓練（火災想定）	6名
12月28日	避難訓練（火災想定）	8名
1月25日	避難訓練（火災想定）	8名
2月22日	総合訓練（非常防災袋点検・各居室点検）	9名
3月8日	総合訓練（非常食試食）	7名
3月29日	総合訓練（特変想定）	6名

(5) 職員研修状況等報告

法人内部研修・外部研修を計画、実施し、新法に関する研修や支援サービスの質の向上を図るための障害特性研修、他施設の見学など、今後の施設の課題解決に向けて可能な限り参加に努めた。研修後、支援会議を通じて全職員に共有化を図った。

日時	研修名	主催	人数
4月30日～ 5月9日	入職研修 「玉川福祉作業所 実習研修」	大三島育徳会障害支援局	1名
5月11日	「接遇セミナー」	大三島育徳会	1名
5月19日	「障害福祉 動向と課題」	知的障害者サポート協会	1名
5月23日	「支援力を高める～合理的配慮と アンガーマネジメント」	都通研	2名
5月28日	「GH全体会・研修会」	東社協 GH委員会	1名
6月4日	「防火管理者 実務高度講習」	東京消防庁	1名
8月13日	「アンガーマネジメント」	大三島育徳会障害支援局	2名
8月5日～ 8月6日	「てんかん基礎講習」	日本てんかん協会	1名
9月19日	「GH合同学習会」	都通研 東社協	1名
9月30日	「重症心身障害者の 日常観察と気づき」	都通研	1名
9月17日	見学「生活支援ホーム世田谷」	大三島育徳会障害支援局	2名
10月17日	「防火実務講習会」	東京防火救急協会	1名
10月20日	「防火実務講習会」	東京防火救急協会	1名
10月29日	「障害者虐待防止研修」	世田谷区障害施策推進課	1名
11月4日	「短期入所事業者向け研修」	福祉保健局	1名
11月8日	「アンガーマネジメント」	発達障害支援協会	1名
11月18日	見学・講義「地域事業所と 利用決定プロセスを知る」	砧地域 障害者支援センター	2名
11月20日	「成人期の自閉症支援」	都通研	1名
12月12日	「センター方式を通じた 利用者の理解と人権尊重支援」	東社協・都通研	1名
1月19日	「知的障害とは」	東社協	1名
1月16日	「障害者権利条約と暮らし」	自立支援協議会	1名
1月26日	「個別支援計画」 職員の意識を見直す	都通研	2名
3月5日	「苦情解決のあり方を考える」	社会福祉協議会	1名

2. 相談支援課（相談支援センター フォルテ）

相談支援センターフォルテ
相談支援専門員 阿久沢 佐喜子

(1) 立ち上げの経緯

平成24年、改正障害者自立支援法施行に基づき、相談支援体制の強化として障害福祉サービス等の利用にあたり、相談支援事業所相談支援専門員が「サービス等利用計画」を作成することになった。（平成24年から3年間の経過措置により、平成27年3月までの間）

これまで日中活動、暮らしの場、余暇活動では利用者にそれぞれが個別支援計画を作成していたが、トータルプランとして全体を調整する機能を持たず、事業所間でネットワークを組んでチームアプローチするケアマネジメントの仕組みが動いていなかった。

玉川福祉作業所における個別面談には、利用者・家族の他に保健福祉課障害支援担当、グループホーム職員、移動支援事業所等福祉サービス事業所など関係機関が同席していた。しかし、どの機関が舵取りするのかあいまいになり、結果、連携がスムーズにいかないことも否めなかった。

何より、利用者はサービス等利用計画が作成されなければ、福祉サービスを受けられず、大変な不利益が生ずることは何としても避けなければならないことであった。

そのため、計画を作成できる指定特定相談支援事業者として相談支援センターフォルテを開設するに至った。

(2) 概要

今年度、相談支援専門員は兼務で週1日を開業日とし、社会福祉法人大三島育徳会が運営する玉川福祉作業所の利用者を中心にサービス等利用計画の作成を目指した。

しかし、予想を超えて契約・面談・他福祉サービス事業所との連携に時間を取り、サービス等利用計画作成数が計画を下回ってしまった。

相談員は玉川地域自立支援協議会に参画しており、その中で玉川地域相談支援センター、居宅介護事業所等と関係を構築していたため、連携を十分とることができたことは大きなメリットであった。

来年度は専従となる相談支援専門員に情報を共有化し、サービス等利用計画が必要とされる利用者に遅れることなく作成をめざしていきたい。

(3) 実績

- | | |
|------------------|-----|
| ① 契約数 | 18件 |
| ② 訪問回数 | 5回 |
| ③ サービス等利用計画数 | 10件 |
| ④ 地域連携 | |
| 世田谷区指定特定相談事業所連絡会 | |
| 玉川地域相談支援事業所連絡会 | |
| 玉川地域自立支援協議会 | |
| ⑤ 職員研修・見学 | |
| 世田谷区ケアマネジメント研修 | |
| 他指定特定相談支援事業所見学 | |